



JTUC-aomori

No.351 2019年3月10日

れんごろう 青森

発行 日本労働組合総連合会
青森県連合会(連合青森)
発行人 山内裕幸 編集人 堤 史子
青森市本町3丁目3の11
青森県労働福祉会館内
TEL (017)735-0551
FAX (017)735-0553
URL <http://aomori.jtuc-rengo.jp/>
月1回発行 1部10円
(組合員の購読料は会費の中に含む)

春闘と選挙闘争、並行して闘い抜く！

連合青森2019春季生活闘争総決起集会



連合青森は3月2日(土)11時より、青森市の青い海公園で、「2019年春季生活闘争総決起集会」を開催し、構成組織の組合員700名が結集し、「賃金の引上げ」や「長時間労働の是正」の実現に向け、氣勢を上げた。

主催者あいさつに立った内村隆志会長は冒頭、今春闘スローガン「今こそブレイクスルー」に触れ、「格差、長時間労働、まさに今、打ち破るべき課題として再認識が必要だ」と述べ、「5年連続で賃上げを獲得してきたが、働く者すべてに行きわたっていない。青森は賃金が低いという認識を変えていくためにも、労使が膝を突き合わせ、青森県の未来を真摯に議論し、結果を引き出してもらいたい」と呼び掛けた。また今年施行される統一地方選、参院選について「強いものにしか光が当たらない政治、アベノミクスが作り上げてし

まった一強の弊害を根幹から変えるためにも私たちの取り組みが求められている。青森に活力を取り戻し子供も孫も生活し働きつづけられる青森県にするためにも春闘と選挙闘争、並行して闘い抜くことをお願いする」と締めくくった。

この後友好政党・団体から国民民主党県連田名部匡代代表、立憲民主党県連山内崇代表、社民党県連斉藤憲雄幹事長、県民社協会一戸富美雄会長、元衆議院議員升田世喜男氏がそれぞれの立場から激励のあいさつを述べた。また、今集会前日に第25回参院選に連合青森推薦を決定した小田切達候補者も意気込みと感謝を述べた。

続いて連合青森山内裕幸事務局長が連合青森の要求提出状況(2月27日現在)187組合中9組合と要求額11,267円などの情勢報告を行った。

次に、日教組県教組泉佑耶書記長、自動車総連



青森トヨペット労組葛西翔太書記長、連合青森津軽地協玉田裕明事務局長が決意表明を行った。

集会最後、「賃金カーブ維持相当分4,400円(2%)を確保し、賃上げ4,400円程度(2%程度)と格差是正分2,200円(1%)を要求する」「すべての働く者の賃金の底上げ・底支え、格差是正を実現する」とする集会アピールを採択し、最後に内村会長の団結ガンバローで集会を締めくくった。参加者はこの後、新町通りをデモ行進し、賃上げや長時間労働の是正、処遇改善などをアピールした。



デモ行進
シユプレヒコールを上げ、

また、集会前段に行われた各構成組織からの2019春季生活闘争に向けた決意やアピールなど載せたプラカードのコンテストでは、最優秀賞に電力総連の作品が選ばれた。

働き過ぎにレッドカード!

連合労働相談ホットライン

連合には毎日数多くの労働相談が寄せられている。中でも長時間労働の恒常化などにより、労働時間・休日に関する悩みを持つ人や、仕事と生活のバランスが崩れたことによるメンタルヘルス不調や過労による疾患についての相談が増加傾向にあることや、2019年4月より改正労働基準法が施行されることを踏まえ、全国一斉労働相談ダイヤルを開設した。連合青森も「働き過ぎにレッドカード!～2019年4月から時間外労働に上限規制が導入されます～」と題し、2月6日(水)から8日(金)の3日間実施した。

相談件数は全国で838件にもものほり、連合青森には14件寄せられた。非正規雇用労働者からの相

談は4件、性別では男性、女性とも各7件、内容は「雇用契約」「パワハラ」「労働時間」「年次有給休暇」が各2件等となっている。

<相談事例(抜粋)>

①会社へ年次有給休暇の取得を申し出たところ、「うちには無い」といい、全く相手にしてくれない。監督署に相談するも、具体的に動いてくれない。(男性、正社員、清掃会社)

②先日、現在の会社(建設業)へ転職。雇用通知書に定休日を土・日・祭日と記載が有り、土曜日は超過勤務扱いとなっているが、祭日は一切手当がついていないようだ。また年休はいつから貰えるのか。(男性、正社員、建設業)

毎月5日は『連合の日』

連合では毎月5日を『連合の日』と設定し、組織活動の活性化をはかり運動の輪・信頼の輪を広げるべく各種取り組みを行うこととしている。

連合青森もこの本部方針を受け、『連合の日』について5日を中心に街宣行動を主として取り組み、連合青森として抱える課題の共有化、各産別・産業にある現状課題を県民に対し、広く訴えていくこととした。

3月の取り組みは、4月から罰則付きの時間外労働の上限規制や、年次有給休暇の取得促進に関する使用者の付与義務などの改正労働基準

法が施行されることを前に「Action! 36」と銘打って、36協定の周知や適切な締結などを呼びかけた。



3月連合の日。
塩谷副会長も参加し、
36協定周知

県内の賃金、地場に課せられる任務は大きい！

2019地場労組交流の集い

連合青森地場労組対策委員会(塩谷進委員長)は2月14日(木)、青森市の椿館にて「今年もガンバル！2019地場労組交流の集い」を開催し、地場労組対策委員や地場組合員ら30名が参加し、2019春季生活闘争の取り組みと団結を誓い合った。

地場労組対策委員会三國宏行副委員長は「業種を越えた地場企業の賃金水準など参考にできる今日、良い結果を出せるよう忌憚のない意見交換をしよう」と挨拶した。

続いて連合青森内村隆志会長は「県内の組織率は10%、その中で春闘の取り組みを行っているのは約半分、そして妥結まで至る組合はその中の7割に過ぎず、県内労働者全体の実質3、4%に満たない現状にある。この3、4%で賃上げの取り組みを行う事、地場労組に課せられる任務は大きい」と激励した。

次に青森県働き方改革推進支援センターアドバイザーで社会保険労務士である工藤與志正氏より「働き方関連法の概要とポイント」と題して講演いただき、今年4月から施行となる労働時間法制の見直しについて2点説明があった。

- ①年5日の年次有給休暇の確実な取得
 - 年次有給休暇が10日以上付与されている労働者全員が対象
 - 管理簿の作成と3年間の保存の義務
- ②時間外労働の上限規制
 - 月45時間・年360時間(原則)
 - 特別条項が設けられている場合(年6ヶ月迄)
 - ・年720時間以内
 - ・複数月平均80時間(休日労働含む)
 - ・月100時間未満(休日労働含む)

この後、連合青森山内裕幸事務局長より2019春季生活闘争方針について説明がされた。

続いて分散会に移り、要求書の進捗状況や付帯要求内容、年休の取得状況、各組合が抱える問題を中心に意見交換がされた。

付帯要求については「長期治療をうけながら働



粘り強い取り組みを要請する塩谷委員長



分散会での意見交換の様子

き続けられる環境づくり」や、均衡均等待遇に向け「忌引き休暇日数の相違撤廃」や「通勤手当の上限額の撤廃」、年休取得状況については「冬期に5日間当てるよう、計画取得協約を締結予定」など各組織の取り組み報告がされた。また人手不足について「最賃が上がることは良いが、夫の扶養から外れない様、女性パート労働者の労働時間調整が増えている。人手不足に輪をかけた悪循環となっている」や「女性活躍のロールモデルがない事もあり、現状を望む女性社員が多く女性活躍が進まない」など課題も出された。

最後に塩谷進委員長より「春闘は今年だけの取り組みではなく、また0か100でもない。今年実現出来なかった事は来年に積み上げるといった粘り強い取り組みにしよう」とまとめを語った。

今こそブレイクスルー！

すべての労働者の

**処遇改善と
働き方の見直し！**



2019春季生活闘争

人口流出に歯止めがかけられるまでの賃上げを！

連合青森2019春季生活闘争討論集会

連合青森は2月9日(土)13時30分から、青森県労働福祉会館で「2019春季生活闘争討論集会」を開催し、加盟組織から100名が参加した。

集会では「経済の自立的成長」「社会の持続性」のために従来から主張する「月例賃金の引き上げ」にこだわる闘争を継続し、「底上げ・底支え」「格差是正」を図る。またその成果を広く社会に波及させ、すべての働く者の賃上げ、労働条件の向上を勝ち取ろうと意思統一した。

あいさつに立った内村隆志会長は「賃上げの継続が今春闘のメインとなる」と冒頭述べ、「5年連続、賃上げを勝ち取っているがベア以外が数百円に留まっており、人口流出を止めるまでの賃上げに至っていない。また人手不足が深刻という割には非正規労働者の割合も減っていない」と課題を提起した。また働き方改革について「4月から法改正となる内容を職場に根付かせる取り組みが労働組合に求められている」と述べ、「ここ数年継続する課題も含め、ステップアップする2019春闘にしよう」と呼び掛けた。

次に連合労働条件・中小対策局大久保暁子局長が「連合2019春季生活闘争方針」について提起し、約4分の1の組合で賃金表または昇給表がないという実情を述べ、「賃金制度が無い組合では年齢上昇に伴い賃金水準が低下し、制度が有る組合との比較では50代後半で3万円近くもの差が出てい



ステップアップする闘いに。と強調する内村会長



勝利に向けガンバロー三唱

る」と賃金制度の必要性を述べた。

続いて日本銀行青森支店武田吉孝支店長より「青森県内の経済状況」について説明がされた。

集会後半に入り、山内裕幸事務局長が「連合青森2019春季生活闘争方針」について、①月例賃金にこだわる闘いを進め、賃上げ要求5%程度、額で11,000円程度、②時間給の引上げ、③長時間労働の是正や正社員への転換ルールなど、すべての労働者の立場に立った「働き方」の見直し、また2月末までの要求書の提出など提起した。

最後に「賃金の引き上げとすべての労働者の立場に立った働き方を実現する」とした「闘争開始宣言」を採択し、団結ガンバローを三唱し、2019春季生活闘争勝利に向け闘いの火ぶたを切った。

2019年4月から「労働時間法制が見直し」されます！

～ 残業には「36協定」締結を～

① 残業時間の上限規制

(施行期日：2019年4月、中小2020年4月)
年720時間、複数月平均80時間(休日労働含む)、月100時間未満(休日労働含む) ※年6ヶ月迄

② 年5日間の有給休暇取得の義務化

(施行期日：2019年4月)
年次有給休暇を10日以上付与されている労働者に対し、年5日は確実に取得させること。

③ 「勤務間インターバル制度」の導入

(施行期日：2019年4月)
勤務終了後、翌日の始業までの間に一定時間以上の休息时间(インターバル)を確保すること。

④ 割増賃金率の引き上げ

(施行期日：中小2023年4月)
月60時間超の残業割増賃金率を大・中小企業とも50%とする。 ※中小の割増賃金率の引き上げ

性別に関係なく人権が保障される社会を！

連合青森女性委員会「3.8国際女性デー」街頭行動

連合青森女性委員会(戸室久子委員長)は3月2日(土)14時より、青森市のさくら野百貨店前で「3.8国際女性デー」街頭行動を行った。

女性委員会は「世界経済フォーラムが発表する国際的な男女間格差を示すグローバル・ギャップ指数が149か国中110位と諸外国に比べ低水準に位置している。私たち一人ひとりの行動で、すべての人たちが性別に関係なく人権が保障され、平等かつ安心して働くことができる社会をめざし、女性自ら声を発していこう」と道行く市民に呼びかけた。また応援弁士として駆けつけた田名部匡代参議院議員も「女性が抱える働く環境での格差、比重の高い家庭での役割分担などを軽減することにより、男女とも働きやすい環境を作り、子供を産み育てたいと思う人が何も躊躇することが無い環境をつくることも政治の役割。これらの課題解決に向け後押しする声を上げてほしい」と訴えた。

「3.8国際女性デー」は、1857年にニューヨークで起きた工場火災で、多くの女性たちが亡くなっ



女性自ら声を発していこうと
呼びかける福士幹事(左)



パンを手渡す青年委員
会幹事の皆さん

たことを受け、3月8日に低賃金・長時間労働に抗議する集会が開かれたことが起源であり、その後、国連においてこの日は、「女性の権利と平等のために闘う記念日」と位置付けられ、賃金・労働条件の向上を表す「パン」と、女性の尊厳、人権の確保を表す「バラ」をシンボルに、今も世界各国で様々な行動が展開されている。

2019年3月行動予定 3月10日現在

- 3月11日(月) 13時30分 ホテル青森 「2019春季生活闘争労使交渉懇談会」
- 3月11日(月) 16時30分 ホテル青森 「2019官公部門連絡会決起集会」
- 3月12日(火) 10時 県庁・青森労働局 「雇用安定と人財育成・定着化要請」
- 3月12日(火) 11時 青森労働局 「労働局行政に対する要請」
- 3月12日(火) 18時10分 県労働福祉会館 「第1回メーデーアトラクション実行委員会」
- 3月19日(火) 13時30分 県労働福祉会館 「第2回メーデー実行委員会」
- 3月20日(水) 13時30分 県労働福祉会館 「第11回三役会議」
- 3月20日(水) 15時 県労働福祉会館 「第3回戦術会議」
- 3月20日(水) 16時30分 県労働福祉会館 「第1回報酬審議会」
- 3月26日(火) 13時30分 県労働福祉会館

「第3回闘争委員会」

- 3月26日(火) 上記終了後 県労働福祉会館 「第17回執行委員会」

2019年4月行動予定

- 4月9日(火) 13時30分 県労働福祉会館 「第2回政策委員会」
- 4月9日(火) 15時 県労働福祉会館 「第3回地場労組対策委員会」
- 4月9日(火) 16時 県労働福祉会館 「第1回資源エネルギー政策部会」
- 4月9日(火) 16時30分 さくら野青森店前 「連合の日街宣行動」

連合青森 各地協春季生活闘争関連集会日程

- ・ 3月15日(金)18時 三八地協地場労組元気派宣言の集い
- ・ 3月15日(金)18時 上十三地協春闘総決起集会
- ・ 3月22日(金)18時 津軽地協地場労組交流集会
- ・ 3月22日(金)18時 三八地協春闘官公労組討論集会

連合青森推薦 第19回統一地方選挙推薦候補者（県議会議員選挙）

告示日：3月29日（金） 投票日：4月7日（日）

青森市選挙区

定数10

	いちのへ 一戸 富美雄 組織内
	所属政党：無所属（民社協会推薦）
	現2期：62歳
	出身組織 電力総連

	さいとう のりお 斎藤 憲雄 組織内
	所属政党：社民党（公認）
	新人：67歳
	出身組織 自治労

八戸市選挙区

定数8

	たなぶ さだお 田名部 定男 組織内
	所属政党：国民民主党（公認）
	現6期：72歳
	出身組織 電力総連

	たなか みつる 田中 満
	所属政党：国民民主党
	現1期：50歳
	国民民主党（公認）

弘前市選挙区

定数6

	かわむら さとる 川村 悟 組織内
	所属政党：無所属（民社協会推薦）
	現3期：71歳
	出身組織 電力総連

	つるが や たかし 鶴賀谷 貴
	所属政党：立憲民主党
	新人：56歳
	立憲民主党（公認）

五所川原市選挙区

定数3

	こん ひろし 今 博
	所属政党：国民民主党
	元2期：67歳
	国民民主党（公認）

むつ市選挙区

定数3

	すぎうら ひろき 杉浦 弘樹
	所属政党：無所属
	新人：39歳
	国民民主党（推薦）

上北郡選挙区

定数4

	きみょう かずひと 木明 和人
	所属政党：無所属
	新人：53歳
	国民民主党（推薦）

わたしたち働く者の声を 政治に反映させよう!!!